

迅速な救命活動により尊い命が救われました －救命活動協力者に対し北消防署長より感謝状を贈呈します－

堺市北区の大泉緑地において心肺停止状態に陥った 70 歳代の女性に対して、現場に居合わせた方々が協力し 119 番通報及び AED を使用した心肺蘇生法等、迅速な救命活動により女性の尊い命が救われました。

この功績に対し、北消防署長より以下のとおり感謝状を贈呈します。

1 感謝状贈呈式

- (1) 日 時 令和 7 年 11 月 27 日（木）午前 10 時 30 分～午前 11 時
- (2) 場 所 堺市北消防署 2 階 署長室（堺市北区新金岡町 4 丁 1 番 2 号）
- (3) 被表彰者 救命活動協力者（順不同）
屋比久 英一 様
川井 恵理佳 様（大泉緑地管理事務所）
坂本 茉生 様（大泉緑地管理事務所）

2 救急事案

- (1) 入電日時 令和 7 年 8 月 31 日（日）午前 9 時 42 分
- (2) 発生場所 堺市北区南花田町 大泉緑地内
- (3) 概 要 大泉緑地内の遊歩道において、倒れている女性を発見した屋比久氏は 119 番通報を行い、その後女性が心肺停止状態に陥ったため、消防指令センターの指示を受けながら胸骨圧迫を実施しました。
また、大泉緑地管理事務所職員の川井氏・坂本氏は、消防指令センターからの要請を受け、事務所に設置されている「まちかど AED」を自転車で約 700m離れた現場まで搬送しました。AED 到着後、現場に居合わせた方々は電気ショックを計 2 回実施し、胸骨圧迫を続けながら救急隊に引き継ぎました。
女性は搬送中の救急車内で心拍及び呼吸が再開し、17 日後に後遺症なく軽快退院し、社会復帰されました。

3 「まちかど AED」とは

堺市消防局では、まちかど救急ステーション事業として管内にある AED を有効活用するため、近くで AED を必要とする緊急事態が発生した場合、AED の貸出しにご協力いただける事業所等を「まちかど AED」として登録し、Google マップ（マイマップ）に公開しています。また、登録情報は消防指令センターでも把握していますので、119

番通報受信時に、状況に応じて通報者の近くにある「まちかど AED」の場所を情報提供することができます。令和 7 年 11 月 1 日（土）現在、堺市消防局管内に 2,616 施設、2,752 台（「AED マッピング救命医療研究」にて設置した 184 施設 184 台を含む）の AED が登録されています。

いざという時に、迅速に AED を活用できるよう「まちかど AED マップ」にて近隣の AED 設置情報をご確認ください。
また、堺市、高石市、大阪狭山市内で AED を設置している施設において、「まちかど AED」に未登録の場合は、地域貢献や SDGs の取組としてぜひ登録にご協力くださいますようお願いいたします。

【まちかど AED ホームページ（まちかど AED マップ）】



<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kyukyu/aed/index.html>

問 い 合 わ せ 先	（感謝状贈呈式及び当該救急事案に関すること） 担 当 課：北消防署 電 話：072-250-0119 ファックス：072-253-2016
	（まちかど AED に関すること） 担 当 課：消防局 救急部 救急課 電 話：072-238-6049 ファックス：072-221-9740